

令和3年8月2日

関係各位

社会福祉法人 ほどがや
理事長 黄金井 渡

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言について

報道等でご承知の通り、政府より神奈川県にも再度緊急事態宣言が発令されました。

新型コロナウイルスの感染拡大により、神奈川県内の感染者は累計8万人を超え、1日の感染者数も1,000人を超えた状況になってしまいました。

近隣の福祉施設でも多くの利用者や職員が罹患されています。どの法人でも感染防止は徹底されていますが、感染拡大に歯止めがかからない状況です。

前回の緊急事態宣言同様、当法人は利用者やそのご家族の生活を維持するため、感染防止を徹底し事業を進めてまいります。

法人全体としての感染症対策

① 事業所内等の衛生管理について

- ・ ご利用前の時間帯から1日4回30分単位で、事業所内の換気を実施しています。
- ・ 毎日定期的に、事業所内の手すりや送迎車輛等の除菌消毒を実施しています。

② 利用者について

- ・ ご利用者様には、通所前に検温して頂いています。37.5℃以上の場合や体調不良の場合はご家族にご相談し利用をお断りしています。

③ 事業所について

- ・ 緊急を要する案件以外の会議等は延期しています。
- ・ 各事業所で予定していた行事等は基本的に中止しています。

④ 職員について

- ・ 出勤時に検温を行い、37.5℃以上の場合や体調不良の場合は自宅待機としています。
- ・ 飲食時を除いて終日、マスクの着用を義務付けています。
- ・ 定期的な消毒・手洗いを実施しています。

⑤ その他

- ・ 来客者等について、検温を実施させていただいています。
- ・ 各事業所として個別の対策を行っています。

お問合せ先

社会福祉法人 ほどがや
総務室・野口 藤原
045-340-3360